

## 令和4年2月（第2回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

令和4年2月16日（水）19：15～20：15

宇部市港町庁舎 3階大会議室（オンライン開催）

### 2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

### 3. その他議場に参加した者

上村教育部長、床本次長、橋本次長、原学校教育課長、上利学校教育課副課長  
山下図書館長、山本図書館副館長、伊藤総務課副課長、平山総務課副主幹、河  
村総務課総務係長

### 4. 傍聴者 なし

### 5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和4年2月16日の第2回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを  
最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： また、今回の資料と併せて送付しました、令和3年12月22日開催  
の令和3年第14回の議事録及び1月20日開催の令和4年第1回の  
議事録について、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、令和3年第14回の教育委員会会議及び令和4年第1回の議事録  
について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は  
田村委員をお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第3号 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の改  
正について」、「議案第4号 第四次子どもの読書活動推進計画（素案）の策定  
について」、「議案第5号 令和4年度当初予算について」の3件と、その他の  
事項として、「令和3年度宇部市学校教育に関するアンケートの調査結果につ  
いて」、「第2期教育振興基本計画の策定について」と「寄附の報告について」  
の3件となっています。

教 育 長： 「議案第3号 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の改正について」、  
及び「議案第5号 令和4年度当初予算について」は  
3月市議会に上程する議案のため、非公開としたいと思いますが、皆さんよろ  
しいでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： 異議が無いようですので、議案第3号及び議案第5号については、非公開とさせていただきます。なお、それ以外の議題は、全て公開とさせていただきます。また非公開とした議案第3号及び議案第5号については議案第4号の審議終了後に審議することとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： それでは、議題に入ります。始めに、「議案第4号 第四次子どもの読書活動推進計画（素案）の策定について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは図書館から計画の素案について説明をさせていただきます。まず、この計画の位置付けですが、平成13年に、子供の読書活動の推進に関する法律が施行されました。この法律の中で、市町村は計画を策定するよう努めなければならないとい規定されています。これまで、宇部市では、第一次第二次を経て、平成31年3月に第三次子どもの読書活動推進計画を策定し、実行してきましたが、この計画が、令和3年度をもって最終年度となりますので、令和4年度からの第四次の計画をこのたび策定するものです。その策定に当たり、市の上位計画である宇部市総合計画、また宇部市教育振興基本計画などとの整合性を図りながら、また国や県の計画も踏まえながら、第四次計画を策定するものです。計画期間については、令和4年度から令和8年度までの5年間です。また、計画の対象となる子どもとは、0歳から18歳までを指しています。まずは、子どもの読書活動の全国的な状況として、全国学校図書館協議会と毎日新聞社が行っている学校読書調査の結果について説明します。直近1ヶ月で、1冊も本を読んでいない「不読者層」の割合について、2021年度の調査結果では小学生で5.5%、中学生が10.1%、高校生の49.8%が該当しています。全国と宇部市のアンケート結果による小中学生の「不読者層」の割合について説明します。集計の方法が多少違いますので、あくまで参考という形になりますが、直近の2021年で比較すると、全国の中学生の不読者層の割合10.1%に対して、宇部市の中学校2年生については12.4%、また小学生では全国が5.5%に対し宇部市の小学校2年生と5年生では9.2%ということで、宇部市の子どもは全国より「不読者層」の割合が高くなっています。続きまして、第三次計画期間中の成果についてです。まず成果指標から見た成果ですが、2017年度の初期値は上回ったけれども目標値を達成できていないものがあります。これらにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館や利用制限等、またイベント等も開催できなかったことが少なからず影響していますので、それにつきましては、引き続き感染状況を鑑みつつ、安全対策もしっかりやりながら、引き続き取組を進めていきます。この成果指標から見た成果の中では、特に図書館文庫の利用貸出件数や絵本文庫の利用件数及び貸出冊数が、啓発等の取組によって、目標値をクリアしています。次に第四次計画の策定に向けての課題ですが、これまでの取組に対する評価の検証、また、図書館の利用状況やアンケート結果による本市の読書活動の現状等から、子どもの発達段階に応じた場面、家庭、地域、図書館、幼稚園・保育園、学校、それぞれにおける現状と主な課題をここで整理しています。つまり、

この第四次計画で重点的に取り組んでいく主な課題と取組となっている部分です。まず各地域等における現状と主な課題についてですが、現状につきまして、保護者に対するアンケート調査結果では、34.8%の保護者が、本を読むことが「嫌い」・「どちらかといえば嫌い」と答え、2018年の28.1%を上回っています。また小学生の46.9%、中学生の60.8%の保護者が、子どもが読書に親しむような「きっかけづくり」をしておらず、2018年のそれぞれ40.6%、56.9%を上回っているという状況が見受けられました。このことから、主な課題としては、やはり子供の読書習慣を身につけるためには、保護者に対する意識啓発や、保護者みずからが読書を楽しむ環境が重要と考えまして、保護者に読み聞かせの重要性や、読書の大切さを伝える取組が必要であるという結論に至ったところです。この主な課題解決のために、乳児期の絵本の読み聞かせ啓発事業の推進や乳児期の絵本の読み聞かせ啓発フォローアップ事業を重点的に取り組んでいきます。次に図書館における現状と主な課題です。1点目として、現在の市立図書館は、平成3年の開館以来30年を迎えていますが、大きな改修やレイアウト変更を行っていませんので、実際のところ市民のニーズにきちんと答えられてないという現状があります。また、アンケート調査において、児童生徒及び保護者の双方から学年が上がるにつれて、学習席の増席を求める声が多数見受けられました。ここから主な課題としては、新たな子どものニーズに合わせて、児童図書コーナーの書架やレイアウトの変更など、より利用しやすい読書環境の整備や学習スペースの確保、増席等による子どもたちの居場所づくりを進めていくことが必要ということで、具体的な重点的な取組として、市立図書館の全面リニューアルによる読書環境の整備の検討、読書活動の推進におけるICTの活用、電子図書館の利用促進、こういったことに力を注いでいきたいと考えています。次に幼稚園・保育園等における現状と主な課題としまして、保育所・幼稚園等に対するアンケート調査結果では、「園内に図書室や図書コーナーがある」と答えた保育所・幼稚園等は86.1%で、2018年の94.7%を下回っていました。また、市立図書館では、絵本文庫という形で、絵本の20冊セットを、保育園・幼稚園に貸し出すという制度がありますが、この制度の利用率も、未だに4割程度にとどまっています。このような現状から、子どもの読書習慣の形成には、乳幼児期における絵本や物語に親しむ活動の充実とそのための環境整備が非常に重要であり、このため、図書館等が読み聞かせ活動や読書環境の整備を支援する取組が必要であると考えています。続きまして、学校における現状と主な課題についてです。児童生徒に対するアンケート調査結果で、学校図書館に行かない理由として、「本を読みたくないから」と答えた子どもの割合が全ての学年で減少している一方で、「読みたい本がないから」と答えた子どもの割合が増加しています。こういったことから、主に学校図書館図書標準数以上の蔵書の確保や、全小中学校への司書教諭、学校司書の配置に取り組んできましたが、今後は、子どもの「読みたい本」をそろえるための選書会などの取組や、学校間の連携や情報共有等の取組が必要です。また、それらを補完するため、「学級

文庫」や宇部市電子図書館の利用を促進するなど、子どもたちの本を読みたい気持ちに応える取組、見直しが必要であると考えています。次に、計画の実現に向けて基本的な「ありたい姿」について説明します。「ありたい姿」として『子どもが楽しんで本を読み成長する読書のまち』を掲げて、現状と「ありたい姿」とのギャップを埋める施策を展開していこうと考えています。ありたい姿を達成するための目標指標として①本を読むことが好きな子どもの割合、②不読者層の割合、③子ども一人当たり児童図書貸出冊数、④子どもの電子図書館利用率の4項目について令和8年度の目標値を達成できるように取り組んでいきます。また、「ありたい姿」を実現するための基本方針についてですが、「1. 子供が読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実に努めます。2. 子供の読書活動推進に関する情報の提供と啓発に努めます。3. 子供読書活動を推進する体制を整備します。」以上の3つの基本方針に沿って取組を進めていく予定です。次に、これらの計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを意識しながら、進捗管理、見直しを行い、全庁体制で進めていきます。また、毎年度の進捗状況を宇部市立図書館協議会に報告し、意見を聴取しながら、効果的な推進を図っていきます。最後に今後のスケジュールについてですが、この計画の素案が本日承認されれば、この後パブリックコメントの手続きを経て、今年度中に策定する予定です。説明は以上です。

教 育 長： ただ今の説明に対して、ご意見やご質問はありませんか。

委 員： 現在の、電子図書の蔵書数を教えてください。また、子どもの電子図書館の利用率が0.2%とのことですが実際に何冊の利用があったのかが分かれば教えてください。

事 務 局： 電子図書館については現在、1万500冊程度利用可能となっています。ただし、その中でも児童書の数はおよそ500冊程度しかないので、そこを充実させていくことが今後の課題であると認識しています。また、子どもの電子図書の貸出冊数についての具体的な数字は手元にありませんが、実際に電子図書館にログインして利用した人数は46人となっています。

委 員： これからは、ITの活用がますます重要となってきますので電子図書も充実していただきたいと思います。前回の第三次計画では本を好きな子どもの割合が100%を目指していましたが、現実的な数字ではないのではと思いましたが、その点について今回の計画の策定に当たってはどのように考えられましたか。

事 務 局： 第三次計画の策定の際に目標値については様々なご意見をいただきましたが、委員がおっしゃる通り100%というのはなかなか現実的な数字ではなく、意気込みとしての数字だったと思いますが、今回は実現可能な目標値として小学生で85%、中学生で75%という数字を設定しています。

教 育 長： その他にご意見はありませんか。

委 員： ブックスタート事業についてですが、自分の子どもだけの本を手元にもらえるということはすごくうれしかった記憶があります。しかし、小学校、中学校に上がるに連れて不読者層が増えていく原因として、子どもたちにとって自分

だけの大切な本に出会える機会が少ないのではないかと思います。難しいこととは思いますが、子どもたちの節目節目で読んでもらいたい本を提供することで不読者層の子どもたちに働きかけるきっかけになるとは思います。いかがでしょうか。

事務局：年齢が上がるにつれて本を読まない子どもが増えていきますので、子どもの発達段階に応じたおすすめの本のリストを作成して配布するという取組を今回の計画で記載し、行っていこうと考えています。

教育長：その他にご意見はありませんか。  
(全員意見なし)

教育長：それでは「議案第4号 第四次子どもの読書活動推進計画（素案）の策定について」は承認ということでよろしいですか。  
(全委員異議なし)

教育長：続きまして、「議案第3号 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の改正について」事務局から説明をお願いします。

事務局：宇部市立小中学校適正規模適正配置審議会条例の制定に伴い、人事課が所管している、宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例についても関連条例として改正するものです。改正の内容としては、第1条の第52号に、小中学校適正規模適正配置審議会委員を追加し、報酬額を月額4,000円から5,000円に変更するものです。以上で説明を終わります。

教育長：ただ今の説明に対して、ご意見やご質問はありませんか。  
(全員意見なし)

教育長：それでは「議案第3号 宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の改正について」は承認ということでよろしいですか。  
(全委員異議なし)

教育長：続きまして、「議案第5号 令和4年度当初予算について」事務局から説明をお願いします。

事務局：総務課から説明します。教育委員会所管の令和4年度当初予算の総額は40億9744万7千円で前年度と比較すると7317万1千円の増となっています。また、令和4年度の新規事業及び大幅は拡充事業としては、いじめ対策推進支援員の配置、フリースクール利用料の助成、校内ふれあい教室の体制強化、移動図書館であるあおぞら号の購入、市史編さん業務、ポケットWi-Fiの利用料などです。説明は以上です。

教育長：ただ今の説明に対して、ご意見やご質問はありませんか。  
(全員意見なし)

教育長：それでは「議案第5号 令和4年度当初予算について」は承認ということでよろしいですか。  
(全委員異議なし)

教育長：続きまして、その他の事項、「令和3年度宇部市学校教育に関するアンケートの調査結果について」事務局から説明をお願いします。

事務局：学校教育課から説明します。昨年度から実施している、宇部市学校教育に関するアンケートについて、その結果を取りまとめたので報告します。今年度は1月24日から1月14日までの期間に、小学校6年生と中学校の全学年の児童生徒およびその保護者、小中学校の教職員、そして学校運営協議会の委員を対象として実施しました。調査方法は紙媒体での調査をやめ、ウェブにより行いました。有効回答率は、昨年度は全対象者で90%以上あったのですが、今年度は回答率が下がっています。特に、保護者や学校運営協議会の委員については30%台となったことから、来年度以降の調査方法については検討の必要があると思われます。それでは、アンケート結果の内容についての説明に移ります。まず初めに「地域連携教育」についてです。「地域をよくするために何ができるか考える」という質問に、子どもたちは、昨年度は5割程度が肯定的な回答していましたが、今年度はこの項目について、中学3年は少し下がったのですが、小学校6年生から中学校2年生までは、上昇傾向にありました。これは学校に対する支援に、地域貢献で返したいという子どもたちの思いの現れであると思えることができると思います。先進校区の取組を紹介することで、全市的な地域貢献の具体的な取組を展開し、郷土愛の育成につなげていきたいと考えています。続きまして、学校運営協議会の委員に対する質問です。「学運協が地域住民と子どもが考える場になっているか」という質問です。こちらについては、昨年度に比べて20%増で、約8割の肯定的な評価が得られました。これは、児童生徒が熟議に参加する学校が増えてきていることの現れだと思えます。一方で、「学校が地域住民の学びの場になっているか」という質問については、8割に届かず、学校施設を大人の学びの場として有効活用することが、地域人材の育成につながることを伝えていきたいと考えています。続きまして、小中一貫教育について教員に対する質問項目です。「中学校を意識した系統的な学習指導」、「中学校を意識した系統的な生徒指導」について、肯定的な回答した小学校教職員は、昨年度同様80%以上と高かったです。また、「中学校の生徒の様子認知度」については、肯定的な回答は65.7%になり、昨年度よりも10%以上肯定的な回答が増えています。次に「小学校を意識した系統的な学習指導」、「小学校を意識した系統的な生徒指導」については、肯定的な回答をした中学校の教職員は、今年度10%近く増え、80%台となりました。このことから、中学校の教員の意識が少しずつ変わってきていることが伺えます。「小学校の児童の様子認知度」についても10%以上増えています。これは、教職員が乗り入れ授業や合同の授業研修会等を通して、互いの児童生徒の様子を知る機会が増えたことが影響していると考えられます。しかし、「系統的な学習指導、系統的な生徒指導」についての積極的な回答は、小中学校教員ともに20%台と低いことから、小中一貫教育カリキュラムをしっかり活用して、子どもたちが授業や生徒指導面で極端なギャップを感じることをないように、教職員が互いに連携した指導を行うことを学校に働きかけていきたいと考えています。続きまして、学力向上についてです。「授業で友だちと考えを交流する場面」があると回答した児童生徒は、小学6年生から中学3

年生までの全ての学年で95%以上ありました。このことから学校での学び合いの実践が進んでいることが伺えます。「自分のペースで学習が進められる」と回答する小学6年生は87.0%、中学1年生、2年生は70%と減少していますが、中学3年生では、80.9%と高く、「個別最適な学び」が保障されつつあることが伺えます。ただ、一番課題だと感じているのは、家庭学習についてです。「十分な時間をとって学習する」と答えた子どもは、中学3年では75%いたのですが、小学校6年生では69%、中学1年は66%、中学2年については57%にとどまっています。このことから、家庭での学習習慣の定着を図る取組が必要であると考えています。続いて、ICTの活用についてです。「ICT機器の活用により授業がわかりやすい」と感じる児童生徒は、小学6年生から中学3年生までの全学年とも85%以上で、ICT機器の効果が高いことが伺えます。ただ一方で「子ども同士が意見を交換したり、調べたりするためにパソコン等を使用する」と、教職員に聞いた質問については、小学校では70%以上が、週3回以上活用しているという結果になりましたが、中学校教員については、43%から56%と小学校に比べ少し低い結果になりました。今後は、学校間や学級間、教科間で格差が生じないように、組織的に、教職員のICTの活用能力を高めていきたいと考えています。最後にキャリア教育についてです。「なりたい職業・就きたい仕事」があると回答した児童生徒は、小学6年生で78.6%、中学2年生では少し減少するものの70%以上います。令和3年度から開催することとなった職場体験イベントを学校が行うキャリア教育の一部に位置付け、地元企業の魅力に触れることを通して、夢や目標をもち自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度・能力を育てる取組を支援していきたいと考えています。アンケート結果に関する分析についての説明は以上となります。

教 育 長： ただ今の説明に対して、ご意見やご質問はありませんか。

教 育 長： 続きまして、その他の事項、「第2期教育振興基本計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 総務課から説明します。先ほどの、総合教育会議で第2期教育振興基本計画について協議をしていただきましたので、その協議の内容について修正等を含めてどのように反映させていくかについて検討し、今後報告をさせていただきます。説明は以上です。

教 育 長： この件については、内容を今一度確認していただき、文言の修正等があれば、総務課まで連絡していただくことでよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

教 育 長： 次に、その他の事項で寄付の報告を事務局からお願いします。

事 務 局： 1月分の寄付について報告をします。令和4年1月6日に匿名の方から、小中学校教育資金として、平成24年度から通算117回目、3,000円の御寄附をいただきました。また、1月25日に宇部興産労働組合化学第二支部支部長の郷中健治様から2万円を小中学校教育資金としていただいております。

教 育 長： その他に何かご意見がありますか。

（全員意見なし）

教 育 長： 以上をもちまして、本日の会議を終了します。